

10月 木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

被災した設備の復旧費用や新たな運転資金などの調達に役立つ 事業計画書の作り方 ノウハウ講座

政府は中小企業の融資が焦げ付いた場合に国などが肩代わりする公的信用保証を、現行の債務の80%を保証から、50%～80%に引き下げるとしています。

金融機関は、成長が見込まれる企業や現状が厳しくても改善の見込みがある企業に対しては支援の手を差し伸べますが、衰退が避けられない企業に対しては、厳しい姿勢で臨むことになり、今後、中小・小規模企業の資金調達環境は、厳しさを増すものと考えられます。

一般の熊本地方の地震被害に対する融資においても、再建の道筋が示せる企業と、そうでない企業とでは対応が異なるものと考えられます。

金融機関は様々な尺度から審査をして、融資の可否を決定します。金融機関が、最重視するのは企業の財務内容ですが、今後、融資審査で重要度が増すのが事業計画です。実現性の高い事業計画が用意されているか否かが、融資の可否をきめることもあるでしょう。事業計画は、設備資金融資だけでなく、運転資金融資でも重視されることは言うまでもありません。

とはいえ、中小・小規模企業の経営者が金融機関を納得させる事業計画を作成することは簡単なことではありません。本セミナーでは、金融機関が納得する事業計画の作り方のノウハウをわかりやすく解説します。皆さま多数のご参加をお待ちしております。

* 日 時 平成 28年 10月 20日 (木) 13:30 ~ 16:30

* 場 所 くまもと県民交流館パレア 第 1 会議室 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

* 講 師 (株)フランチャイズブレイン 代表取締役・中小企業診断士 伊藤 恭 氏

* 受講料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円) ※ 満員の場合のみ
折り返しご連絡いたします

事前受付をいたしますので、
下記をご記入の上、10/13(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。

* 講座内容

1. 中小・小規模企業を取り巻く金融環境
 - ・金融安定化法終了後の資金調達環境
 - ・金融庁の債務者区分と融資審査
 - ・財務体質に応じた融資条件
 - ・熊本地方の地震による被害に対する支援策
2. 融資審査の仕組
 - ・CRDによる一次審査 ・財務諸表による審査
 - ・金融機関の独自情報による審査
 - ・会社・経営者に対する定性的評価
3. 金融機関が納得する事業計画書の作り方
 - ・企業概要の説明
 - ・経営環境分析
 - ・事業計画の骨子
 - ・3年後の姿(貸借対照表、損益計算書)
 - ・年次損益計画
 - ・年次資金繰り計画

ご申準備の都合上、
協力をお願いいたします。
ご記入の厳守に
いたします。

※ 下記をご記入の上、10/13(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先 FAX 353-2556

平成28年 10月 木曜教室参加申込書/当日出席票				
会社名		TEL		
所在地		FAX		
ご出席者	代表者	経理担当者	人	その他役職員
			人	合計
				人